

いよぎん相続定期預金

2026 年 10 月 1 日現在

項 目	内 容
1. 商品名	いよぎん相続定期預金 ※通帳や AGENT アプリ等には「スーパー定期」と表示されます
2. 販売期間	2026 年 10 月 1 日（木）～2027 年 9 月 30 日（木）
3. 販売対象	相続による預金を受け取られてから 1 年以内の個人の方(受け取られたご本人) ※1 度預け入れされた「いよぎん相続定期預金」の満期金や解約金による、再預入は不可
4. 預入原資	受け取られた相続預金
5. 期間	6 か月、1 年、3 年、5 年（利払式）
6. 預入形態	通帳式
7. 預け入れ (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一度にまとめて預け入れいただきます。 100 万円以上 <u>相続預金受取額を上限</u> とします。 1 円単位
8. 払戻方法	○満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。 ○複利型（預入期間 3 年または 5 年）に限り、預入日から 1 年経過後は 1 万円以上 1 万円単位で一部解約が可能です。
9. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 満期後の取り扱い (4) 計算方法	期間 6 か月・・・店頭表示利率+年 0.3%（税引後 0.239%） 期間 1 年・・・店頭表示利率+年 0.3%（税引後 0.239%） 期間 3 年・・・店頭表示利率+年 0.3%（税引後 0.239%） 期間 5 年・・・店頭表示利率+年 0.3%（税引後 0.239%） （注）店頭表示利率はスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 （注）お受取利息（金利上乘せ部分）の例（税引後） お預け入れ金額 300 万円、お預け入れ期間 6 か月の場合・・・3,586 円 （日割り計算ですので、お受取利息は若干異なる場合があります。） 満期以後に一括して支払います。 初回満期後は、満期日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。
10. 手数料	—
11. 満期後の取り扱い	初回満期後は、満期日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。
12. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせばマル優の取り扱いが可能です。
13. 中途解約時の取り扱い	・スーパー定期の期限前解約利率にて計算します。 ・ただし、当行の金融商品（預り資産商品（含む四国アライアンス証券仲介）、除く国債）を購入する場合、当初の約定利率を適用いたします。
14. その他参考となる事項	預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日は除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時

以 上